

富山県 安全なまちづくり パートナーシップ登録事業者 募集

安全なまちづくりパートナー事業者に登録しませんか？

富山県では、安全なまちづくりを一層進めるため、「防犯」や「交通安全」活動に協力していただける事業者を募集しております。是非、「安全なまちづくりパートナーシップ」へのご登録をお願いしたく、ご案内いたします。

▶ こんな事業者の登録をお待ちしています

- ・ 防犯・交通安全ボランティア等を通じて地域に貢献したい。
- ・ 従業員の防犯や交通安全に関する意識を高めたい。
- ・ 地域のボランティア団体を支援したい。

など、安全なまちづくりに協力していただける事業者ならいずれも登録可能です。活動メニュー表の中から、取組みが可能な活動や既に実施中の活動を選択し、推進していただきます。

※本事業では、従業員の方が概ね5名以上の事業者を対象としています。



▶ パートナーシップに登録いただくと

- ・ 「富山県安全なまちづくりパートナー登録証」を発行し、またステッカーシール(170mm×85mm 程度)20枚、卓上のぼり4本を提供します。
- ・ 自社の製品や各種印刷物、看板等に「シンボルマーク」を使用し、パートナーシップ登録事業者であることを広くPRすることができます。
- ・ 登録事業者の皆さんの取組みを県のホームページや活動事例集に掲載します。

シンボルマーク▶



▶ 登録方法

登録ご希望の方は、別途「登録票(登録申請書)」を提出していただきます。

まずは、**裏面の申込み用紙にて必要書類をご請求ください。**

後日、担当者が登録用紙一式を持参し、詳細をご説明いたします。

※複数の支店・営業所等でご登録いただく場合は、本社・本店等で一括登録していただくことが可能です。

登録から活動までの流れ

STEP ① 登録完了	「登録票」と「活動メニュー表」に必要事項をご記入のうえ、郵送してください。登録完了後、「登録証」、「ステッカーシール」、「卓上のぼり」をお送りします。
STEP ② 活動開始	いよいよ活動開始。登録していただいた防犯・交通安全活動を実行してください。
STEP ③ 活動報告	年に一度、簡単な活動報告書を提出してください。(平成25年1月頃)

▶ ご請求・お問合せ先は裏面をご覧ください

主催：富山県 防災・危機管理課「事業者との安全なまちづくりパートナーシップ事業」
委託先：㈱ジェック経営コンサルタント お問合せ：076-444-6591 担当：平川・柳井・池田

『富山県安全なまちづくりパートナーシップ』にはこんな活動があります

～まずは、皆さんの事業所で出来る取組みを見つけてみてください。～

児童の見守りや
パトロール活動



従業員に対する
防犯グッズ・チラシの配布



従業員への
講習会の開催



無事故、無違反
コンクールへの参加



防犯
プログラム



犯罪の起きにくい
環境整備



社有車によるパトロール
(ステッカー貼付け)

交通安全
プログラム



ハンドルキーパー運動への
参加



街頭での
交通安全運動の実施

このほかの取組みや詳しい内容につきましては、
登録票(登録申請書)をお申込みいただいた事業者に改めてご案内いたします。

お問合せ先

(株)ジェック経営コンサルタント 担当：平川・柳井・池田 TEL：076-444-6591

※(株)ジェック経営コンサルタントは、富山県より事業委託を受け、本事業を運営・実施しています。

切り取らずにFAXしてください

「登録票」(登録申請書) 申込み用紙

(株)ジェック経営コンサルタント『富山県安全なまちづくりパートナーシップ事業係』宛

FAX：076-444-1135

事業者名		
住所	〒 -	
担当者氏名		部署
電話	- / -	
E-mail		